

# 第3次清瀬市農業振興計画

## 中間の達成状況

清 瀬 市

## 第3次清瀬市農業振興計画中間達成状況目次

### 序章 農業振興計画中間達成状況点検の趣旨

---

- 1 農業振興計画中間達成状況点検の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 第1章 清瀬市農業の現状

---

- 1 清瀬市の人口の推移など・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 清瀬市農業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 第2章 清瀬市農業の基本方向

---

- 1 清瀬市農業の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 将来像を実現するための施策の展開方向・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 農業経営確立のための将来指標・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

### 第3章 農業振興施策の体系と内容、取組状況について

---

- 1 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2 計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 重点施策の設定とこれまでの取組について・・・・・・・・・・・・ 18

## 序 章 農業振興計画達成状況等点検の趣旨

### 1. 農業振興計画策定の目的及び中間の達成状況等の点検について

平成29年3月に清瀬市農業の更なる発展を目指すため、10年間の農業振興施策を効果的に図っていくことを目的として「第3次清瀬市農業振興計画」を策定いたしました。

令和3年度が計画期間の中間年にあたり、計画策定時点からの数値の推移や関連計画の改正等による整合性の確認を行うほか、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化への対応や持続可能な清瀬市農業の振興を推進するため、これまでの5年間の達成状況等の点検を行いました。

～H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9～
清瀬市農業振興計画 (H19～28)	第3次清瀬市農業振興計画 (H29～R8)										次期 農業振興計画
第4次清瀬市長期総合計画 (H28～R7)										次期 総合計画	

### 2. 本計画の位置付け

#### (1) 第4次清瀬市長期総合計画

本計画は、「第4次清瀬市長期総合計画」に示される農業分野の進行方針を具体的に示したものです。

#### (2) 食料・農業・農村基本法

平成30年10月に改定された「食料・農業・農村基本法」との整合性を図ります。

#### (3) 東京都農業振興プラン

平成29年5月に、「次の世代に向けた新たなステップ」として農業者の高齢化や相続に伴う農地減少、輸入農産物の増加や農業資材高騰など厳しい状況を踏まえ、新たな「東京都農業振興プラン」が改定され、引き続き本計画も連携して施策展開を図ります。

#### (4) 農業経営基盤強化促進法

本計画は、農業経営基盤強化促進法の農業基本構想として位置付け、認定農業者制度<sup>1</sup>の活用、農業者の支援・育成を図ります。

#### (5) 都市農業振興基本法

平成27年4月に制定された都市農業振興基本法で示された3つの基本理念に対し、本計画は、「都市農業の多様な機能の発揮」を重点項目と定め、各種施策を総合的・効果的に推進するための地方計画と位置付けています。

<sup>1</sup> 認定農業者制度は、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定する制度。

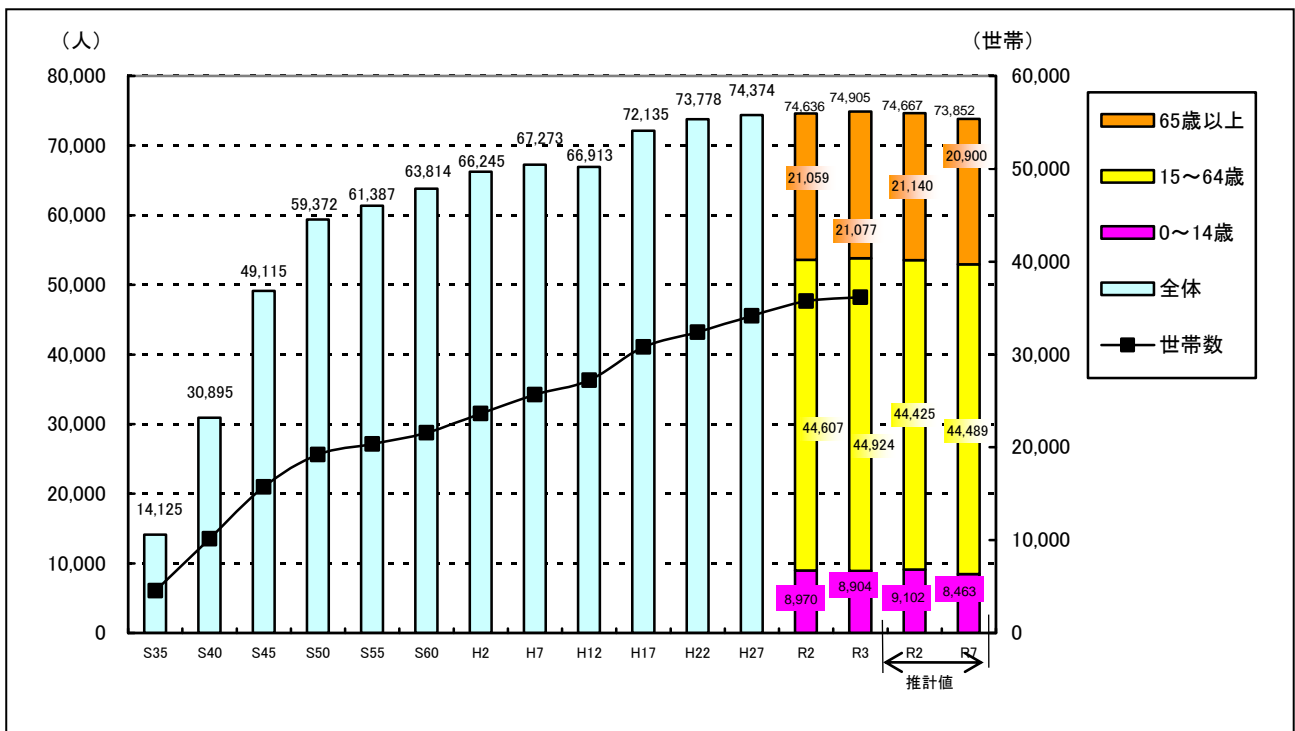
# 第1章 清瀬市農業の現状と課題

## 1 人口・世帯数の推移

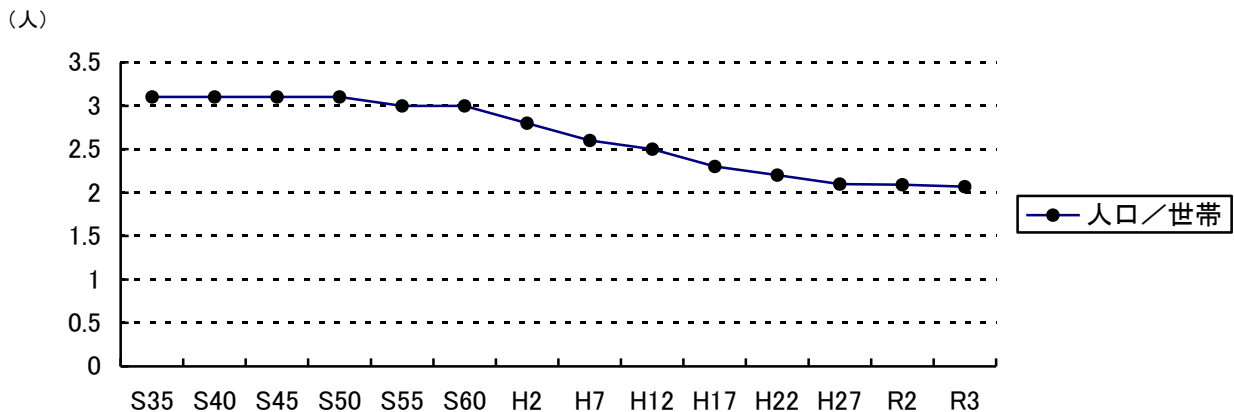
第4次清瀬市長期総合計画で示された令和2年の人口推測では、74,667人の見込みでしたが、令和2年1月1日現在の総人口は74,636人と、ほぼ推測値と同様の数値となりました。生産年齢人口（15～64歳）については、推測値44,250人より182人多い44,607人でした。

また、令和3年1月1日においても総人口と生産年齢人口が微増していますが、世帯人員数は、平成27年2.18人、令和3年では2.07人と減少傾向が続いています。

### ◇人口推計



### ◇世帯人員数の推移



人口・世帯数は1月1日現在

## 2. 清瀬市農業の現状

### (1) 農家の現状

#### ① 農家戸数

##### ◇ 農家数の推移

上段：戸、下段：%

	総数	専業農家 <sup>2</sup>	兼業農家 <sup>3</sup>	兼業農家の内訳	
				第1種兼業農家 <sup>4</sup>	第2種兼業農家 <sup>5</sup>
平成2年	359	79	280	83	197
	100.0	22.0	78.0	29.6	70.4
平成7年	326	44	282	92	190
	100.0	13.5	86.5	32.6	67.4
平成12年	327	88	239	61	178
	100.0	26.9	73.1	25.5	74.5
平成17年	308	107	201	38	163
	100.0	34.7	65.3	18.9	81.1
平成22年	290	84	206	67	139
	100.0	29.0	71.0	32.5	67.5
平成27年 (2015)	225	99	126	18	108
	100.0	44.0	56.0	14.3	85.7

資料：農林業センサス

(単位：戸)

	総農家数	販売農家数	自給的農家数
清瀬市	198	147	51

資料：2020 農林業センサス 区市町村別総農家数

(単位：経営体)

	計	主業	準主業	副業的
清瀬市	154	38	76	40

資料：2020 農林業センサス 区市町村、主副業別経営体数（個人経営）

<sup>2</sup> 世帯員のなかに兼業従事者が1人もいない農家

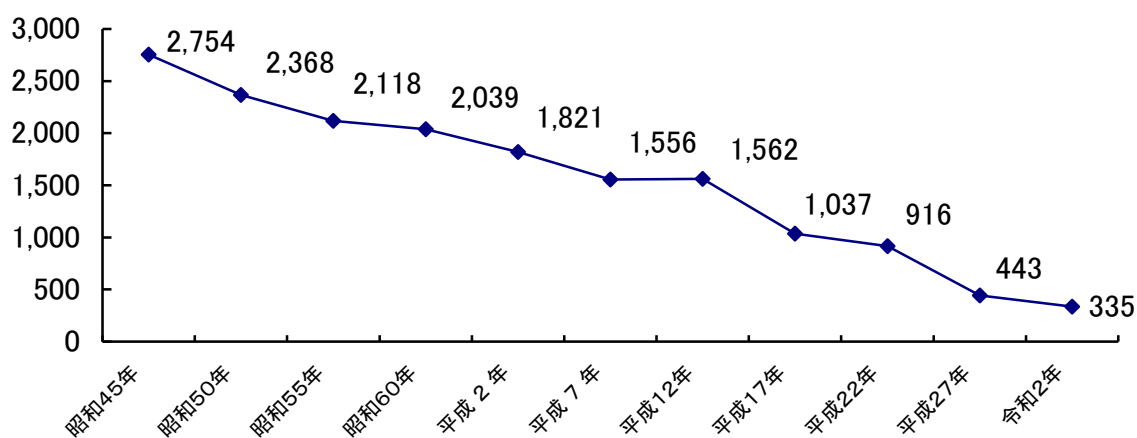
<sup>3</sup> 世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家

<sup>4</sup> 農業所得を主とする兼業農家

<sup>5</sup> 農業所得を従とする兼業農家

②農家人口

◇農業人口の推移



資料：農林業センサス

③ 販売農家<sup>6</sup>と自給的農家<sup>7</sup>

◇販売農家と自給的農家の比率

上段：戸、下段：%

市・地区	年	総数	販売農家	自給的農家
清瀬市	平成22年	290	208	82
		100.0	71.7	28.3
	平成27年	225	174	51
		100.0	77.3	22.6
	令和2年	198	147	51
		100.0	74.2	25.8

北多摩	平成27年	4,350	2,831	1,520
		—	65.0	35.0
	令和2年	3,240	2,049	1,191
		—	63.2	36.8
東京都	平成27年	13,099	6,812	6,287
		—	52.0	47.9
	令和2年	9,565	4,602	4,963
		—	48.1	51.9

資料：農林業センサス

<sup>6</sup> 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

<sup>7</sup> 経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

## (2) 農業の担い手

### ① 農業就業人口

◇年齢別農業就業人口（販売農家）の状況

平成27年

単位：人、%

年齢区分	清瀬市		東京都	
	人	%	人	%
15～29歳	25	5.6%	309	2.8%
30～39歳	43	9.7%	583	5.3%
40～49歳	53	12.0%	1,132	10.3%
50～59歳	108	24.4%	1,920	17.5%
60歳以上	214	48.3%	7,039	64.1%
総数	443	100.0%	10,983	100.0%

令和2年

単位：人、%

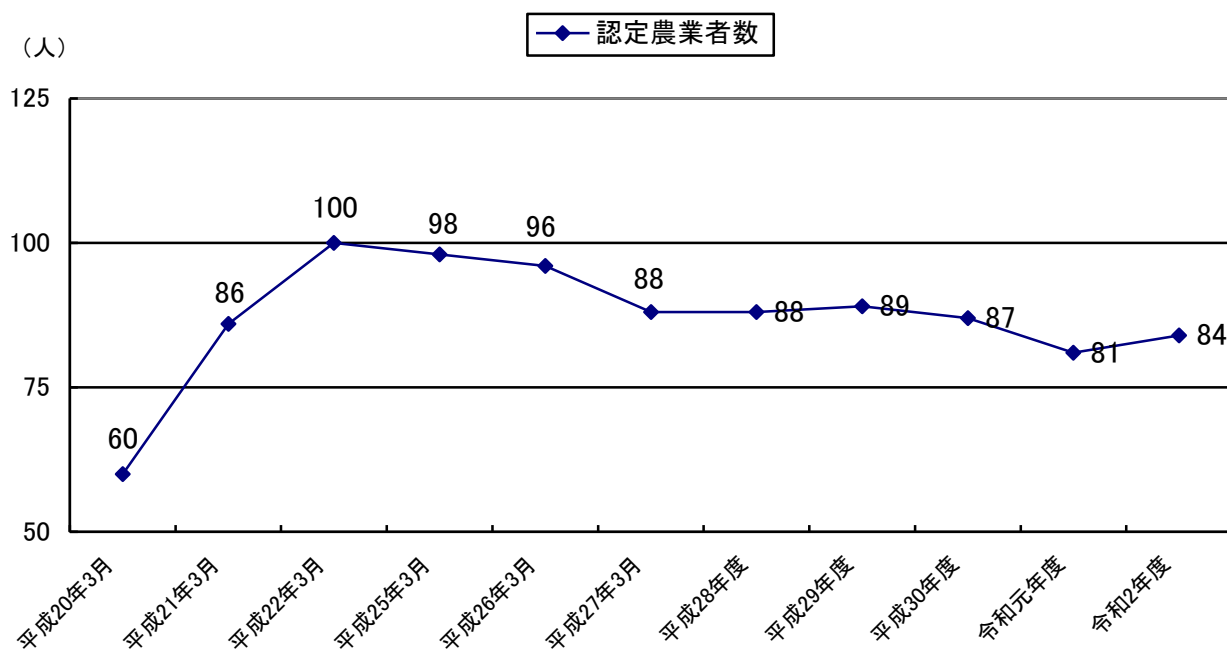
	清瀬市		東京都	
	人	%	人	%
15～29歳	7	2.09%	111	1.39%
30～39歳	24	7.16%	431	5.41%
40～49歳	42	12.34%	715	8.98%
50～59歳	56	16.72%	1,229	15.43%
60歳以上	206	61.49%	5,478	68.78%
総数	335	100.0%	7,964	100.0%

### ② 認定農業者<sup>8</sup>

資料：農林業センサス

従事者の高齢化等による労働力の減少や、相続等による農地の減少を契機に認定者数は、やや減少傾向にありましたが、後継者の就農に伴う再申請や家族経営協定締結による共同申請での認定取得など経営意欲の高い認定農業者が増えています。

◇認定農業者数の推移



<sup>8</sup> 農業経営の効率化・安定化のため、農業者が自身で5年間の農業経営改善計画を立て、市の認定を受けた農業者

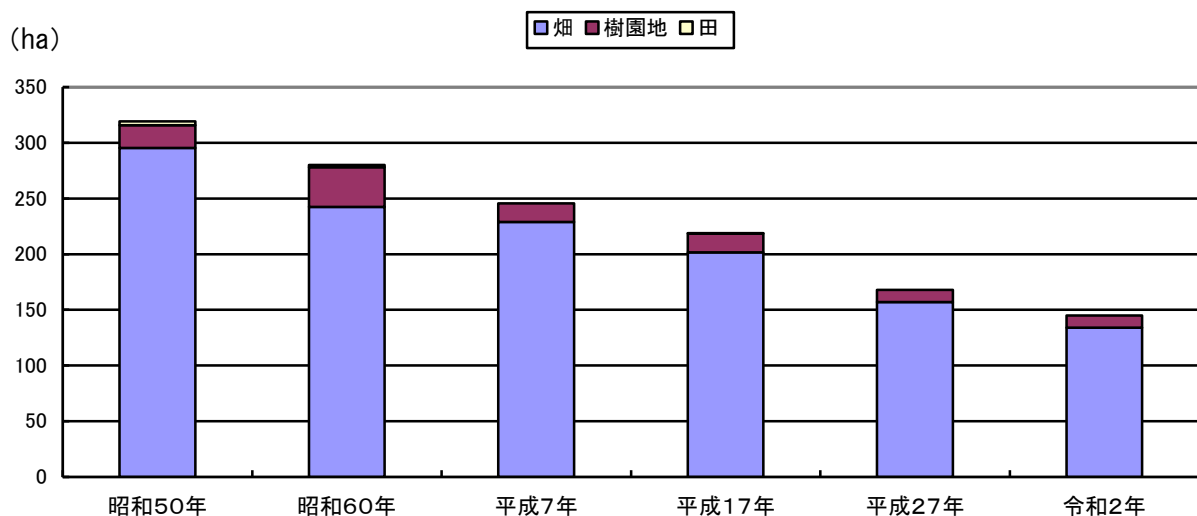
### (3) 農地の現状

#### ① 農地面積

年度	一般畑			介在畑・市街化区域畑			農地総面積
	非課税 地積 <sup>㎡</sup>	評価 地積 <sup>㎡</sup>	合計地積 <sup>㎡</sup> (生産緑地)	非課税 地積 <sup>㎡</sup>	評価 地積 <sup>㎡</sup>	合計 地積 <sup>㎡</sup>	合計 地積 <sup>㎡</sup>
27	925	1,786,480	1,787,405	1,034	206,989	208,023	1,995,428
28	906	1,758,761	1,759,667	9,467	195,007	204,474	1,964,141
29	906	1,732,173	1,733,079	520	195,931	196,451	1,929,530
30	906	1,701,052	1,701,958	520	183,046	183,566	1,885,524
31	906	1,691,075	1,691,981	992	172,801	173,793	1,865,774
2	906	1,648,817	1,649,723	992	165,894	166,886	1,816,609
3	906	1,639,291	1,640,197	1,711	161,057	162,768	1,802,965

資料：固定資産概要調書

#### ② 経営耕作地<sup>9</sup>形態別面積



資料：農林業センサス<sup>10</sup>

<sup>9</sup> 調査日現在で農林業経営体が経営している耕地をいい、自ら所有して耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。

<sup>10</sup> 平成27年は、2015農林業センサス、令和2年は2020農林業センサスの数値を掲載。



### ③ 農地転用

平成18年以降10年間の農地転用動向は、自己転用である4条申請が253件（13.5ha）、所有権の移転に伴う5条申請の件数が375件（25.2ha）となっており、合わせると628件で38.7ha、年間平均3.8haが転用されています。

平成28年度から令和2年度までの5年間では、4条が100件（7.1ha）、5条が193件（14.3ha）となり、合わせると293件で21.4ha、年間平均4.2haが転用されています。

#### ◇農地転用の状況

年度	農地法第4条		農地法第5条		合計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
平成18年度	15	8,656.00	27	37,606.00	42	46,262.00
平成19年度	27	12,625.28	41	18,609.08	68	31,234.36
平成20年度	22	15,107.26	38	18,868.02	60	33,975.28
平成21年度	24	13,917.18	25	15,403.87	49	29,321.05
平成22年度	37	17,453.08	40	18,276.86	77	35,729.94
平成23年度	17	11,504.99	39	19,809.35	56	31,314.34
平成24年度	37	19,630.97	42	25,065.73	79	44,696.70
平成25年度	29	11,955.40	57	48,159.22	86	60,114.62
平成26年度	25	16,069.77	29	20,485.81	54	36,555.58
平成27年度	20	8,674.39	37	29,958.23	57	38,632.62
合計	253	135594.32	375	252242.17	628	387836.49

年度	農地法第4条		農地法第5条		合計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
平成28年度	22	17,277.25	37	30,581.48	59	47,858.73
平成29年度	28	14,514.93	47	30,694.38	75	45,209.31
平成30年度	17	11,820.63	29	1,583.86	46	13,404.49
令和元年度	18	20,479.50	57	54,031.70	75	74,511.20
令和2年度	15	7,007.20	23	26,258.94	38	33,266.14
合計	100	71099.51	193	143150.36	293	214249.87

資料：農業委員会

## (4) 農業生産

### ① 作物別作付面積

平成 25 年の作物別作付面積は野菜類が圧倒的に大きく、全体の 90.3%を占めています。  
令和元年の作物別作付面積も野菜類が圧倒的に大きく、全体の 88.7%を占めています。

#### ◇作物別作付面積

年	野菜	果樹	稲・麦類	豆類	そば・雑穀類	工芸農作物	飼料作物	花き	植木	グランドカバー類	芝	緑肥作物
平成23年	185.0	14.0	4.0	0.0	0.0	0.0	3.0	5.0	6.0	0.0	0.0	13.0
平成24年	184.0	14.0	4.0	0.0	0.0	0.0	8.0	5.0	5.0	0.0	0.0	13.0
平成25年	182.8	13.6	5.2	0.1	0.0	0.3	7.8	4.7	5.3	0.1	0.1	12.5
令和元年	178.9	12.5	2.1	0.1	0.1	0.0	6.0	4.6	4.8	0.1	0.1	9.0

### ② 作付面積上位品目

平成 25 年の野菜の作付面積は、ほうれん草、にんじん、とうもろこし、さといも、だいこんの順に大きくなっています。果樹の作付面積では、くりが最も高く、次いで、ブルーベリー、ぶどう、かき、うめの順となっていました。令和 3 年度の野菜と果樹の作付け面積の順位は、ほぼ同様でした。

#### ◇野菜作付面積上位品目

平成 25 年

順位	品目	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
1	ほうれん草	46.2	506
2	にんじん	32.8	1,144
3	とうもろこし	12.0	105
4	さといも	11.5	114
5	だいこん	9.4	384

令和元年

品目	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
ほうれん草	43.7	492
にんじん	32.0	1,145
スイートコーン	13.6	122
さといも	11.9	122
キャベツ	8.9	373

#### ◇果樹収穫量上位品目

平成 25 年

順位	品目	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
1	くり	5.8	5
2	ブルーベリー	1.9	5
3	ぶどう	1.9	15
4	かき	1.2	8
5	うめ	1.1	1

令和元年

品目	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
くり	4.8	4
ブルーベリー	2.0	4
ぶどう	1.8	9
かき	1.2	6
うめ	1.1	1

資料：平成 27 年 3 月発行東京都農作物生産状況調査結果報告書（平成 25 年産）  
令和 3 年 3 月発行東京都農作物生産状況調査結果報告書（令和元年産）

### ③ 東京都における主な農産物の推移と位置づけ

農地の減少にともない、ほうれん草、にんじん等に関しても作付面積・収量ともに減少傾向にあります。平成25年産のほうれん草とにんじんの作付面積は都内第1位、かぶは第3位に位置しており、特ににんじんは都内面積の28.1%を占めていました。

農地の減少は続いておりますが、令和元年産のほうれん草とにんじんの作付面積は都内第1位となっており、かぶは第2位に位置しています。また、にんじんは都内面積の28.6%を占めています。

#### ◇主要農産物の作付面積並びに収穫量の推移

(面積:ha/収穫量:t)

品目	ほうれん草		にんじん		さといも		だいこん		とうもろこし		こまつな		ばれいしょ		かぶ		えだまめ		ブロッコリー	
	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量
平成21年度	51	601	35	1,316	13	134	11	475	10	97	10	201	7	139	7	172	5	53	5	48
平成22年度	58	677	32	1,181	11	120	10	441	11	103	8	147	8	158	7	187	5	50	5	50
平成23年度	57	670	31	1,169	11	119	10	437	11	102	7	147	8	157	7	182	5	46	5	50
平成24年度	47	552	33	1,239	11	120	11	459	12	110	8	164	8	162	8	194	5	52	6	60
平成25年度	46	506	33	1,144	12	114	9	984	12	105	8	148	8	146	5	131	6	51	7	66
平成26年度	44	499	32	1,162	12	124	8	353	13	124	8	148	7	146	4	121	6	59	6	69
平成27年度	44	498	32	1,161	12	124	8	352	13	124	8	148	7	145	4	120	6	59	6	69
平成28年度	44	498	32	1,159	12	124	8	352	13	124	8	148	7	145	4	120	6	59	6	69
平成29年度	42	497	32	1,158	12	123	8	352	13	124	8	148	7	145	4	120	6	59	6	69
平成30年度	44	497	32	1,157	12	123	8	351	13	123	8	148	7	145	4	120	6	59	6	69
令和元年度	43	492	32	1,145	11	122	8	348	13	122	8	146	7	143	4	119	6	58	6	68

### ④ 部門別販売金額1位の農家数

平成17年度の調査時と平成27年度の調査時では、露地野菜が最も多くを占めており、次いで花卉・花木となっていました。令和2年度も同様に露地野菜が最も多く、次いで花卉・花木となっています。

#### ◇農産物販売金額1位の別経営体数

単位：戸

年	露地野菜	施設野菜	果樹類	酪農	雑穀・いも・豆類等	花卉花木	その他	合計
平成27年	127	15	9	6	5	14	2	178
令和2年	101	11	10	6	5	11	1	145

#### ◇農業経営組織別経営体数

単位：戸

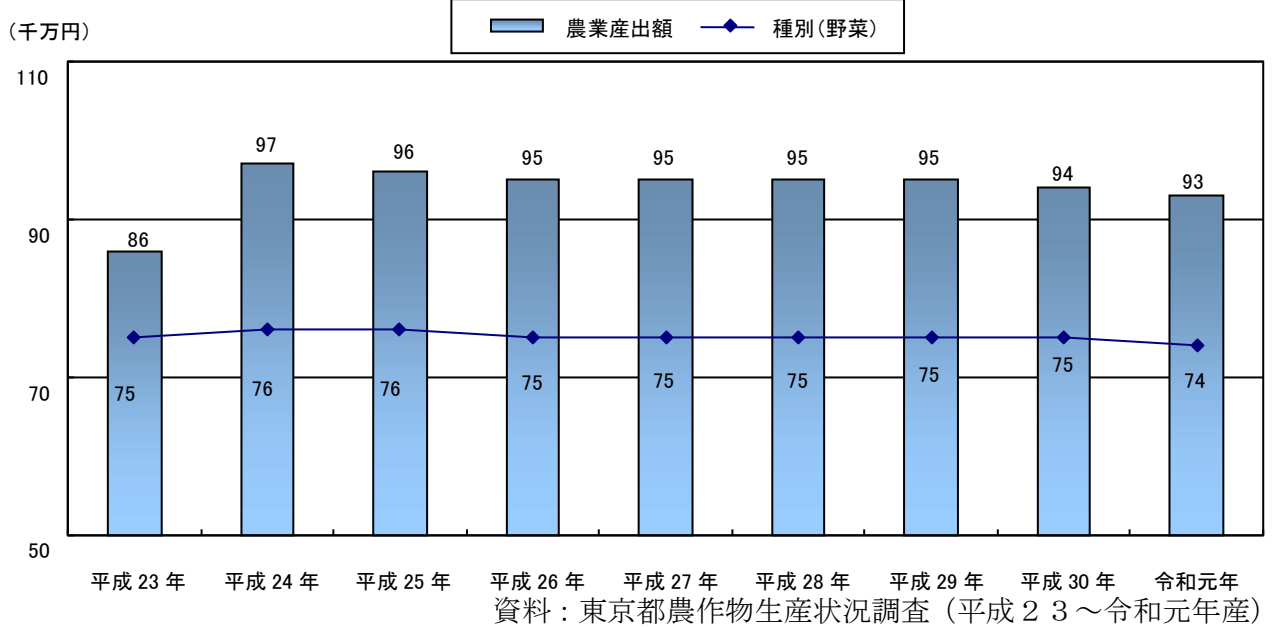
年	露地野菜	施設野菜	果樹類	酪農	雑穀・いも・豆類等	花卉花木	その他	複合	合計
平成27年	96	4	6	6	2	10	2	52	178
令和2年	80	6	6	6	3	9	1	34	145

資料：農林業センサス

⑤ 農業産出額

清瀬市の平成25年の農業産出額は約9億6千万円となっており、その内79.1%にあたる7億6千万円を野菜が占めていました。令和元年は、農業産出額は、約9億3千万となっており、その内79.4%にあたる7億4千万円を野菜が占めています。

◇清瀬市の農業産出額



(5) 畜産

都内の畜産は、都市化の進行に伴い生産環境は厳しくなり、減少を余儀なくされていますが、清瀬市では6件の酪農家が営農を続けています。

◇畜産の状況

単位：戸、頭、羽

清瀬市	乳用牛		採卵鶏	
	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養羽数
平成12年	6	172	3	200
平成17年	6	184	—	20
平成22年	6	188	—	—
平成27年	6	185	—	—
令和2年	6	180	—	—

《参考》東京都 (島部含む)	乳用牛	
	飼養農家数	飼養頭数
平成27年	43	1,754
令和2年	36	1,328

資料：農林業センサス

## (6) 流通

清瀬市における農業生産物の出荷形態は、第2次から第3次農業振興計画策定時と同様都内の市場流通が中心となっています。しかしながら、個々の農家において経営的な戦略上、販売先も多様化しており、庭先直売やJAの共同直売所へのお荷の他、地元スーパーや学校給食、都内への仲卸など細分化されてきています。

農林業センサス	農産物の販売のあった経営体	農産物の販売金額1位の出荷先別						
		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食業	消費者に直接販売	その他
平成27年	178	9	17	76	9	1	57	9
令和2年	145	11	12	47	16	-	47	12

資料：農林業センサス

## (7) ふれあい農業

### ① 市民農園

令和3年4月時点も平成27年同様に3か所開設しています。1区画20㎡、169区画が整備されており、市民を対象に約3年契約（月額1,500円）で公募し、平成27年以降、平均1.25倍の応募があります。

また、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行され、生産緑地でも市民農園が開設できるようになりました。ふれあい農業の推進として、農業者が自ら運営する貸農園（市民農園）開設のための支援を行って行きます。

清瀬市が開設する市民農園	区画数
中清戸五丁目市民農園	26区画
竹丘二丁目市民農園	77区画

### ② 体験型農園<sup>11</sup>

農業体験農園は、市が開設する市民農園とは異なり、農家が開設し、耕作の主導権を持って経営・管理している農園です。利用者は入園料を支払うことで、園主（農家）の指導のもと、種まきや苗の植付けから収穫までを体験することができます。市内では、平成31年4月にJA東京みらい農園が開設され、3園の体験農園が整備されており、市民が土とふれあうなどレクリエーションの場としての活用され、都市農業の理解促進の役割を担っています。

<sup>11</sup> 農園主が農地の適切な管理、農機具の用意、農園利用者への農作業の指導等を行う農園。

## ② 農業関連イベント

### ○ひまわりフェスティバル

農地所有者や関係団体が市と協力して、毎年8月下旬に24,000㎡の農地にひまわりが咲き誇り多くの観光客が訪れる清瀬ひまわりフェスティバルを実施しています。ひまわりは緑肥として畑にすき込まれます。

令和2年度及び3年度は、コロナ禍により、開催を中止しています。令和3年度は、農地所有者や実施団体からひまわりの種を寄贈いただき、市内公共施設等にひまわりを咲かせる「ひまわり機運醸成事業」を実施しました。引き続き開催の支援を行って行きます。

### ○農業まつり

毎年、秋の収穫時期にあたる11月第3週土日の2日間に農業まつりを開催し、農畜産物品評会を実施する他、地元産農産物や花卉・植木類の販売、市内緑化のための植木・花などの無料配布等を通じ、清瀬市農業のPRと、地域住民との交流を図っています。

令和2年度及び3年度は、コロナ禍により中止となったが、例年、農業まつりのPRで、協力団体でもある都市農政推進協議会による「やさいの塔」の展示を、地産地消の推進として展示を行った。使用した野菜は、保育園給食や社会福祉協議会のフードバンクへ提供しました。

### ○農業者等実施のマルシェの共催や後援など

地産地消推進のためJA東京みらいや農業者が開催するマルシェやベジフェス等のイベントの共催や後援などの協力を行っています。

新鮮な市内産農産物や、花卉・植木類の他、農畜産物関連の加工品や地元の特産品等が販売され、地域の産業のPRの場となっています。

## 第2章 清瀬市農業の将来像と基本方向

---

### 1. 清瀬市農業の将来像

# 守ろう！活かそう！育てよう！清瀬の農業

清瀬市第3次農業振興計画では、将来像と施策の展開方向を次のように設定しています。

1. 農地保全と多面的機能の活用
2. 担い手の確保と育成
3. 食の安心・安全と地産地消の推進
4. ふれあい農業の推進

### 2. 将来像を実現するための施策の展開方向

#### ① 農地保全と多面的機能の活用

都市の農地は生産の場としてだけでなく、潤いや安らぎをもたらす景観保全の役割や、農業体験や食育活動を通じた市民との交流の場、近年では災害時の一時避難場所や延焼時の緩和空間としての役割等、都市農地が持つ多面的機能の啓発に努め、農業が持続可能な環境づくりを推進していきます。

#### ② 担い手の確保と育成

清瀬市農業を今後も長く継続・発展していくためには、新たな担い手を含む農業後継者の確保・育成と、農業経営の収益性向上への支援が求められます。多様な担い手の確保育成の為、各経営体の経営状況に合わせた営農への支援を展開し、農業所得の安定と向上を図ります。

#### ③ 食の安心・安全と地産地消の推進

地産地消は、輸送のための二酸化炭素の排出量やコストの軽減効果の他、市民にとっては新鮮で安心安全な農産物を身近に感じる事ができ、農業者にとっては市民のニーズに合った生産ができる等、双方にメリットがあります。多くの消費者に地場産農産物を知ってもらえるよう周知を図っていきます。

#### ④ ふれあい農業の推進

市民農園や農業体験農園、各世代に向けた農業体験の場の提供など、農業と触れ合う機会を創出し、清瀬市農業を支える市民の育成に努めます。

### 3. 農業経営確立のための将来指標

#### 【確保すべき農家数】

平成27年の農業センサスの調査では、清瀬市の農家数は225戸で、平成22年の290戸から約22.4%減少しています。令和8年度に目標とする農家数を200戸としましたが、令和2年の農林業センサスでは、198戸まで減少しています。新たな制度（都市農地貸借円滑化法など）の活用促進や市の補助制度などの支援を行い、農家数の確保に努めます。

#### 【中核的農家数と農用地利用集積の目標】

中核的農家は、効率的かつ安定的な経営を行う農家として、年額300万円以上の農業所得を目標とする農家とし、90戸程度と設定しました。令和2年度では、相続や病気等により84戸と減少しています。また、清瀬市では農地の面的集積は現在の制度では困難なため、施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めます。関係機関や関係団体と連携し、認定農業者等の担い手が農業経営の改善を進められるよう東京都の農業経営力強化事業の活用や各種施策を講じることにより、目標の達成を目指します。

#### 【新たに農業を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標】

目標を8名としましたが、5年間平均は1名でした。今後、担い手の高齢化や、農業従事者の減少を考慮すると、将来にわたって市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。清瀬市及びその周辺市町の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人あたり1,800時間程度）の水準を維持しつつ、農業経営開始から5年後には農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得は引き続き300万円を目標とします。

#### 【確保すべき農地面積】

相続税納付のため止むを得ず農地を宅地へ転用させるケースが相次ぎ、令和2年1月の時点の固定資産概要調査の農地面積は、181.69ha、生産緑地指定面積164.97haでした。

今後、特定生産緑地制度や都市農地の貸借の円滑化に関する法律など、新たな農地の制度や東京都等の補助制度の活用により、農地を積極的に保全し、目標を確保してまいります。

	農家数	認定農業者数	新規就農者	農地面積
平成17年度	308戸	—	7名	222.19ha
平成22年度	290戸	100戸	2名	206.13ha
平成27年度	225戸	88戸	2名	199.30ha
平成28年度	—	88戸	2名	196.41ha
平成29年度	—	89戸	0名	192.95ha
平成30年度	—	87戸	1名	188.55ha
令和元年度	—	81戸	0名	186.57ha
令和2年度	198戸	84戸	2名	181.69ha
令和8年度	200戸	90戸	8名	171.50ha

資料：農林業センサス ※平成28～令和2年度の農地面積は、固定資産概要調査



#### 4. 農業経営の展開

##### (1) 経営改善に向けた取組み

清瀬市の農業は、生産緑地の指定率が令和3年1月では、90.0%と高く、経営の将来を見越した、意欲ある農業経営が行われています。また、生産緑地法の一部改正により施行された「特定生産緑地制度」では、指定から30年を経過する生産緑地を申請により10年延長が可能となり、農業経営継続のため引き続き特定生産緑地制度への移行を推進していきます。

【営農区分①野菜を主体とした経営】

【営農区分②花き・植木を主体とした経営】

【営農区分③果樹を主体とした経営】

【営農区分④畜産を主体とした経営】

#### 5. 目標とする清瀬市農業の姿

清瀬市農業の将来像を実現していくためには、農業の基盤となる農地や農業を支える農家などを積極的に残していくことが必要です。

そのため、各種農業振興施策を実施し農業の継続と発展が可能となるように努める必要があります。以下に、10年後の令和8年度を目標年度とする清瀬市農業の姿を具体的目標として設定し、併せて育成すべき経営体モデルを示しておりますが、今後の5年間についても同様の目標設定いたします。

##### (1) 目標とする経営指標

清瀬市農業は露地野菜を中心に、施設野菜、植木、鉢花、果樹、畜産など幅広い分野で行われています。

その中で、清瀬市の中核的な農家が具体的な目標を持ち、引き続き清瀬市農業をリードする経営体は800万円、地域農業を担う経営体は500万円を所得目標とし、さらに地域農業の広がりを支えるため300万円の所得目標と年間労働時間1,800時間の目標を経営指標を営農類型別に設定します。

この指標の実現のために、新たな経営管理手法を取り入れ農業経営の合理化・近代化を図っていきます。

農業従事形態としては、作業の合理化、臨時雇用や市民の援農による労働時間の短縮を図り、家族内の役割等の明確化による労働環境の改善を進めます。

また、新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標としては、次に掲げる農業の広がりを支える経営体モデルを指標とします。

経営類型		経営モデル					
		所得目標 (万円)	経営耕地面積 内施設面積 (a)	労働力 (雇用)	主要作物	施設・機械	
野菜	【清瀬の農業をリードする経営体モデル】	環境保全型技術を導入した野菜の市場出荷	800	150 (40)	3 (1)	ほうれん草 にんじん だいこん かぶ	園芸用ハウス、トラクター 管理機、予冷庫 洗浄機、動力噴霧器
	【清瀬の農業をリードする経営体モデル】	野菜の市場出荷や契約販売を主とした経営	800	150 (40)	3 (1)	葉菜類 果菜類 根菜・いも類	園芸用ハウス、トラクター 管理機、予冷庫 洗浄機、 動力噴霧器
	【地域の農業を担う経営体モデル】	環境保全型技術を導入した野菜の市場出荷中心の経営	500	120 (40)	2.5	葉菜類 ブロッコリー ニンジン、 だいこん ゴボウ	園芸用ハウス、トラクター 管理機、は種機、 予冷庫、洗浄機 動力噴霧器、トレンチャー
	【地域の農業を担う経営体モデル】	野菜の市場出荷と直売、体験農園を組み合わせた経営	500	100 (30)	2.5	いちご スイートコーン エダマメ 根菜類 葉菜類	園芸用ハウス、トラクター 管理機、は種機、 予冷庫、洗浄機 動力噴霧器、トレンチャー
	【農業の広がりを支える経営体モデル】	野菜の直売や体験農園を主とした経営	300	80 (30)	2	多品目	園芸用ハウス、トラクター は種機、動力噴霧器 体験農園10a
	【農業の広がりを支える経営体モデル】	軟弱野菜を主とした経営 庭先直売を主とした経営	300	30 (20)	1.5	ほうれん草 小松菜 多品目	管理機、は種機 動力噴霧器
果樹	【地域の農業を担う経営体モデル】	環境保全型技術を導入した野菜の市場出荷	500	60	2	なし ぶどう	販売施設、防鳥ネット スピードスプレイヤー、動力噴霧器 果樹棚、防葉シャッター
	【農業の広がりを支える経営体モデル】	野菜の市場出荷と直売、体験農園を組み合わせた経営	300	50	1.5	なし ぶどう ブルーベリー	販売施設、防鳥ネット スピードスプレイヤー、動力噴霧器 果樹棚、防葉シャッター
花卉	【清瀬の農業をリードする経営体モデル】	鉢花、花壇苗の市場出荷を中心とした経営	800	100 (30)	3 (1)	花壇苗 クリスマスローズ シクラメン 洋らん	軽量鉄骨ハウス、暖房機 土壌消毒器、用土配合機 は種機、灌水施設
	【地域の農業を担う経営体モデル】	野菜の市場出荷と直売、体験農園を組み合わせた経営	500	80 (20)	2	シクラメン パンジー ピオラ 葉ボタン等の花壇苗	軽量鉄骨ハウス、暖房機 土壌消毒器、用土配合機 は種機、
植木	【清瀬の農業をリードする経営体モデル】	緑化木・苗木の生産・販売及び造園部門を含む経営	500	100 (10)	2	中高木 ポット苗木	パワーショベル、養生施設 クレーン付きトラック
畜産	【地域の農業を担う経営体モデル】	酪農を主とする経営	500	経産牛 20頭	2	生乳 乳製品 堆肥	畜舎、トラクター 搾乳機器、糞尿処理施設 サイレージ、ハーベスタ
	【地域の農業を担う経営体モデル】	肥育を主とする経営	500	経産牛 50頭	2	肉牛 堆肥	畜舎、トラクター 糞尿処理施設

## 第3章 農業振興施策の内容と取組状況

---

### 1. 計画の内容

#### 展開方向①農地保全と多面的機能の活用

##### ■主要施策

- ①生産緑地の維持・保全
  - 生産緑地制度の周知と追加指定の推進
  - 農地保全に向けた制度の検討
- ②農地の有効利用の研究
  - 市民農園・体験農園の開設支援
- ③農地の多面的機能の啓発
  - 農地の持つ防災機能の啓発
- ④農地がもたらす潤いのある景観の保全
  - 農ある風景を活用した観光やシティプロモーションの手法の検討
- ⑤まちづくりの視点での農地の位置付け
  - 関係課と連携

#### 展開方向②担い手の確保・育成

- ①経営意欲の高い農業者の育成・支援
  - 認定農業者制度の普及推進
- ②環境保全型農業の推進
  - 各種認証制度の推進と取得支援
- ③都市農業の強みを活かした農業経営の支援
  - 市内農産物を活用したブランド展開
  - 収益性の高い農業の研究と展開
- ④多様な流通経路の確保
  - 市場流通への支援
  - 経営に合った流通経路の確保
- ⑤農業後継者・担い手の確保・育成
  - 新規就農者の確保・育成
  - 農業者の高齢化に配慮した担い手の確保
  - 女性農業者への支援
- ⑥農業経営の近代化、労働環境の向上
  - 経営能力向上のための講習・研修
  - 労働環境の改善

#### 展開方向③地産地消の推進

- ①消費者のニーズに合わせた流通・販売ネットワークの構築
  - 直売所の充実
- ②新たな地元消費の展開
  - 新たな販路の拡大
  - 市内における花卉・植木の利用促進による景観の創出
  - 学校給食への拡充

### ③異業種との連携

- 商店街の空き店舗等を活用した販売方法の拡大
- 飲食店・加工業者等との連携

### ④清瀬市農業のPR活動の推進

- 農業情報の発信
- 観光農園、摘み取り農園等の支援

## 展開方向④ふれあい農業の推進

### ①学校教育と連携した食育活動

- 学校給食における地産地消
- 学校給食における食育と農業体験の充実

### ②農業体験の場の確保

- 市民農園、体験農園の整備
- 農産物の体験活動の推進

### ③農業の教育的福祉的機能の活用

- 社会教育との連携
- 福祉向上を目的とした農業のふれあいの場づくりの検討・推進

## 3. 重点施策の設定 と 中間の達成（取組）状況

これまでの取組を掲載いたしました。

### 重点施策 1 市内農業のPR活動

市内農業と農産物のPRの取組。

#### 【中間の達成（取組）状況】

#### 1. 市内散策直売所マップの作成及び配布

コロナ禍におけるウォーキングと食による健康増進と農家支援のため作成した。

#### 2. 出荷改善事業

清瀬産のロゴを使用した野菜の出荷用段ボール箱や小袋の購入費の一部助成を行った。

清瀬市市政50周年記念で作成したロゴマークも使用できるようにした。

#### 3. 清瀬市農業まつり開催によるPR

ポスター、チラシ、市HP等や農業まつり及び品評会開催による市内農業のPRを行った。

コロナ禍で、農業まつりが中止となった年においては、都市農地推進協議会の協力により農業まつりのPRで設置していた野菜の塔を市内産農産物PRとして市庁舎内で展示を行った。

### 重点施策 2 地場産農産物の販売の拡大

地場産農産物の販売の拡大の取組。

#### 【中間の達成（取組）状況】

#### 1. 東京都の補助制度等を活用

東京都の補助制度を活用し、施設化や新技術の導入による農業経営及び後継者などの支援を行いました。引き続き取り組みを行っていきます。

#### 2. 商談会への参加

市内農産物加工品も手掛ける若手農業者と商談会へ参加しました。コロナ禍により商談会等が中止となっており、他の手法を検討していきます。

### 3. まちづくり応援寄付金（ふるさと納税）

採用された市内農産物加工品など、市やふるさと納税サイトのホームページでの周知を行っています。

### 4. 地域農業者支援事業

パイプハウスの張替えや農機具購入費等の他に販路拡大のための農業者の個人ブランドの出荷容器や印刷原稿の作成費に対する一部助成を行いました。

## 重点施策 3

### 学校給食での地場産農産物の販売を通じた食育活動の推進

学校給食への地場産野菜導入の取組。

#### 【中間の達成（取組）状況】

#### 1. 学校給食地場産物活用推進検討委員会での検討

教育委員会と協力し、恰好給食における地場産物の活用推進検討委員会を設置。

学校給食導入への推進を行った。

## 重点施策 4

### 農地の持つ多面的機能の啓発

農地の持つ多面的機能の啓発と農地保全の取組。

#### 【中間の達成（取組）状況】

#### 1. 生産緑地関係

##### （1）都市計画法の一部改正に伴う生産緑地法の一部改正

①生産緑地の指定下限面積を 500 m<sup>2</sup>から 300 m<sup>2</sup>へ引下げを行った。

②特定生産緑地の所有者への期限到来通知送付と説明会や広報誌などでのPRを行った。

##### （2）追加と再指定

##### ①追加指定のPR

下限面積の引き下げにより追加指定が可能となる農地所有者等へPRを行った。

##### ②再指定の推進

相続に買取申出を行ったが、売却することなく耕作を続けている農地の再指定が可能となった。

##### （3）都市農地の貸借の円滑化に関する法律施行

新たに、納税猶予を受けている生産緑地を含め、貸借ができるようになり、高齢や病気等で営農困難となっている農業者の農地保全ができるようになった。令和3年10月までに4件の貸借が行われ、今後も制度の周知に努め農地の保全と利用の促進を行って行きます。

##### （4）東京都の補助制度等を活用

東京都の補助制度を活用し、施設化や新技術の導入による農業経営及び後継者などの支援を行いました。引き続き取り組みを行って行きます。

市民が農業とふれあう機会を作り農業への理解を深める取組。

【中間の達成（取組）状況】

1. 中学生職場体験

農業委員会や都市農政推進協議会等と協力し、中学二年生が行う体験学習の受入れを行った。コロナ禍で、令和2・3年度は実施できなかったが、引き続き関係機関と協力し実施していく。

2. 農業者が自ら行うマルシェ等への支援

農業者やJ A東京みらいが行うマルシェやベジフェスの広報の協力や後援を行った。

3. 移動販売の協力

買物不便地区で、清瀬直売会やJ A東京みらいの協力により農産物等の移動販売の実施を行った。

4. 園芸相談・市民農園講習会

農業まつり会場内で農業委員による園芸相談と市民農園利用者と対象とした市民農園講習会を実施した。令和2・3年度はコロナ禍により中止したが、引き続き実施していく。